

経営課題に迫る④

熱中症対策 境港市健康づくり推進課

境港市内企業の経営課題に迫ります。今回は「熱中症対策」について、境港市福祉保健部健康づくり推進課(上道町)の渡辺^{ひさこ}一佐子課長補佐兼政策係長に伺いました。

—暑さが厳しくなっていますね。

「昨年度、県内では30度以上の真夏日が95日でした。そのうち、35度以上の猛暑日は39日で、8年前に比べ26日増えるなど、年々暑さが増しています。熱中症は、屋内外を問わず発症し、場合によっては命に関わることもありますので、正しい知識を身につけるとともに、職場内で声をかけ合うなど、健康被害を防いでいただきたいです」

—事業所での熱中症対策が義務化されました。

「はい。近年の猛暑や気候変動で、夏季の労働災害件数が増加しています。その多くが熱中症の初期症状の見落としや対応の遅れが原因なので、対策が義務化されました。対象となる作業を行う事業者は、熱中症の早期発見や対応のための報告体制を整える『体制整備』、熱中症のおそれがある労働者を把握した場合の『手順作成』、労働者や関係者に対して手順や注意事項の『周知』を行う義務があり、職場全体で熱中症予防への取り組み、安全・安心な職場づくりが求められています」

—有効な具体策の例を教えてください。

「事業所でのエアコン・送風機活用、出勤時の健康確認、作業スケジュールの調整、定期的な休憩時間の確保、喉が渇く前に水分補給するように従業員同士で声をかけ合うなど、各事業所で取り組める方法をご検討いただきたいと思います」

—事業者の皆さんにメッセージをお願いします。

「市内の20施設に涼みどころとして『クーリングシェルター』があり、どなたでも利用できます。また、民間企業での設置も募集しています。『地域全体で熱中症予防に取り組み、市民の命と健康を守る境港市』を目指していますので、ご協力をお願いします」

詳しくは、同課(☎47-1041)まで。